

姫路市教育委員会会議録（令和3年7月29日）

- 日 時 令和3年7月29日（木）午後2時00分から
- 場 所 本庁10階 第4会議室
- 開 会（午後2時00分）
 - 日程第1 会議録署名委員の指名等
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議事
 - 議案第33号 令和4年度使用 姫路市立学校用教科用図書の採択について
 - 日程第4 その他
- 出席者（委員）西田教育長、山下委員、松本委員、森下委員、角谷委員
（事務局）峯野教育次長、平田教育総務部長、原田学校教育部長、殿垣総務課長、
平山学校指導課長、南原育成支援課係長
（書記）簗島総務課課長補佐、島田総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから臨時の教育委員会会議を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により松本委員を指名します。

- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 議事に入りたいと思います。
議案第33号 令和4年度使用 姫路市立学校用教科用図書の採択について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校指導課長 説明)
以降の説明で、小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含めております。
小学校用教科用図書につきましては、一昨年度、採択替えを行っております。
「採択に関する基本方針(6)」により、令和4年度は、現在使用している教科書と同一のものを採択するというようお願いいたします。

教育長

- 令和4年度使用の小学校用教科用図書は、現在使用しているものを引き続き採択することで御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。引き続き、中学校についての説明を、事務局からお願いします。

(事務局)

- (学校指導課長 説明)
令和4年度使用中学校用教科用図書について説明いたします。中学校用教科用図書につきましては、昨年度採択替えを行っております。「採択に関する基本方針(7)」により、令和4年度は、社会(歴史的分野)を除き、現在使用している教科書と同一のものを採択するというようお願いいたします。

教育長 ○ それでは、令和4年度使用の中学校用教科用図書は、社会（歴史的分野）を除き、現在使用しているものを引き続き採択することで御異議ございませんか。

（委員） [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。続いて、社会（歴史的分野）についての説明を、事務局からお願いします。

（事務局） ○ （学校指導課長 説明）
社会（歴史的分野）においては、今年度新たに発行者番号225番、自由社の教科書が発行されたことにより、採択替えが可能となりました。「選定報告書」をもとに、選定委員会で協議・検討した内容を、選定委員会代表の原田学校教育部長が報告いたします。なお、調査研究の観点と自由社の調査内容を含めた「調査・研究報告書」を用意しております。これらの資料を参考に、社会（歴史的分野）についてご審議をお願いいたします。

教育長 ○ それでは、事務局から説明があったように、選定委員会からの報告を受けます。報告の後に審議を行い、社会（歴史的分野）について1者を採択いたします。では、原田学校教育部長、報告をお願いします。

（事務局） ○ （学校教育部長 説明）
歴史は、今年度新たに発行された自由社と、昨年度の採択結果を活かすという観点から、現在使用している帝国書院の2者の比較をふまえて選定委員会で協議いたしました。その協議内容をただ今より報告いたしますので、帝国書院と自由社の教科書について採択の審議をお願いいたします。

まずはじめに、昨年度採択された「帝国書院」について報告いたします。

帝国書院は、章のはじめに、「タイムトラベル」を配し、イラストで時代のイメージを視覚的にとらえ、主体的・対話的な学びができるようになっています。また、章末の「学習内容を振り返ろう」によって、思考力・判断力・表現力を用いた課題での振り返りを行い、「深い学び」を実現できる構成になっています。

昨年度の採択結果及び採択理由では、各単元が構造化され、見通し・振り返りを実践できるよう構成されていることや、単元を通してそれぞれの問いを考えていくことで、課題解決的な学習ができる構成になっていることが挙げられていました。さらに、歴史を様々な視点から見た記述が多くみられ、多面的・多角的にとらえられるよう工夫されていることなどが挙げられていました。

続いて、「自由社」について報告いたします。

自由社は、章末に「調べ学習のページ」「対話とまとめ図のページ」「時代の特徴を考えるページ」を配置し、「主体的・対話的で深い学び」につながるよう構成されています。「人物クローズアップ」「もっと知りたい」を合わせて、34の

コラムを掲載することで歴史上の多くの人物を紹介し、その人物の立場から時代の様子を理解できるよう工夫されていますが、近世の日本（ヨーロッパ人の来航から江戸時代）を取り扱うページ数が他者に比べて少なく、QRコードによる資料ページへのリンクはありません。教科書下部には「歴史モノサシ」として年表を記し、その単元のおおよその時期を知ることができるように工夫されています。コラムや図を取り入れた調べ学習やまとめのページが充実し、生徒の歴史に対する関心を高める構成となっています。

教育長

○ 各委員は、御意見、御質問をお願いします。

(意見)

自由社のほうが良いと思います。どちらも教科書の厚さは変わりませんが、帝国書院のほうは、人物や固有名詞、事例等が少なく、具体的に深く学ぶとすれば副読本が必要になると思います。自由社のほうは、固有名詞や事例等が多く、参考書等でなくとも教科書のみで深掘りできると思います。また、歴史の流れがつかみやすく、興味を持って学べると思います。

(意見)

明治以降を中心に両教科書を比較してみると、愛国的な観点で客観的にみてどうかという点が自由社にありましたので、帝国書院のほうが良いと思います。

(意見)

帝国書院のほうが多面的に書かれている点、また自由社にQRコードがない点で、帝国書院のほうが教科書としては良いと思います。

(意見)

自由社のほうは文字のレイアウトが読みやすく、イラストもマンガに近く分かりやすいと思います。帝国書院のほうは教科書のイメージに近く、コラムの他にも客観的な資料が多く分かりやすいと思います。生徒が興味を持つのは自由社のほうだと思いますが、判断が難しいです。

教育長

選定報告書の中にある「近世の日本を取り扱うページが少ない」という点について、事務局から補足をお願いします。

(答)

近世の日本のページ数については、自由社が43ページ、帝国書院が54ページで、約10ページの差があります。生徒が興味を持って取り組む傾向のある安土桃山時代から江戸時代がしっかりあるほうが望ましいとの選定委員からの報告がありました。また、各時代のバランスがとれているほうが良いという意見もいただいています。

(問)

QRコードを読み込みましたが、図が出てくるだけで、動画が出てきませんでした。皆さんいかがでしたか。

(答)

帝国書院はタイムトラベルコンテンツ12、年表コンテンツ1、巻物年表コンテン

ツ1、学習を振り返ろう・知識6、外部のNHK動画107あります。開けるところによって、つながる先が異なります。例えば、帝国書院の210ページのQRコードを読み取ると、NHKの動画コンテンツが視聴できます。

(問) 今後、コンテンツ内容を更新していくのですか。

(答) 改訂の際に更新されると思います。

(問) 近世の日本のページ数について、自由社が少ないとは思わないのですが。

(答) 検定を通っているのですが、大きな違いはないですが、他社は50ページ以上が多いなか、自由社は43ページです。自由社は古代の内容や用語解説が多いです。

(問) 自由社は読みやすく、生徒が難しさを感じないと思いますが、そういうところはポイントとして重きを置かれるところでしょうか。

(答) 生徒の見やすさは重要なところですが、帝国書院はユニバーサルデザインの視点でUDフォントが使われており、文字としては英語のOとCの間を少しあけるとか、数字の8と3の間をあけるなどの配慮をしています。選定委員の報告によると、帝国書院と自由社を比べると、帝国書院のほうがユニバーサルデザインに配慮されているとのことでした。

(問) 自由社のほうが見やすいと思ったのですが、それはあまり意味のない見やすさなのでしょうか。

(答) どちらの教科書会社も生徒の見やすさを考えられていると思いますが、そのなかでもさらに帝国書院はユニバーサルデザインに配慮していることが前面に押し出されています。

(意見) 教科書はより客観的であるべきものだと思います。自由社については愛国心に則った印象を受けたので、より客観的なのは帝国書院だと思います。

(意見) 愛国心の観点を踏まえず、生徒が歴史を好きになるかという観点からすると、読みやすさは自由社のほうで、レイアウト構成としては、振り返りも含め見やすかったです。

(意見) 愛国心が悪いとは思いませんが、大人より理解が乏しい中学生が読むので、最初の入りとして、多面的な視点で客観的事実を理解するという点で、教科書としては帝国書院が良いと思います。自由社は教師が参考として持つておくのには良いと思いますが、教科書としては帝国書院が良いと思います。

- 教育長 ○ 御意見、ありがとうございました。委員の皆様は、良いと思われる方に挙手をお願いします。
- (委員) [委員挙手]
[採決結果：帝国書院3名、自由社2名]
- 教育長 ○ 帝国書院が3名で過半数のため、中学校社会（歴史的分野）は、帝国書院を採択いたします。
- 教育長 ○ これで令和4年度使用中学校用教科用図書についての採択が終わりました。引き続き事務局から説明をお願いします。
- (事務局) ○ この後審議していただく、各学校から申請のあった一般図書の一部を並べております。あわせて各高等学校が新たに使用したい教科書を並べておりますので、御覧いただく時間をとっていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
- 教育長 ○ 事務局から、次に採択する一般図書と高校の教科書の閲覧について提案がありましたので、時間をとりたいと思います。
- [図書を閲覧]
- 教育長 ○ それでは、文部科学省著作教科書について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) ○ (学校指導課長 文部科学省著作教科書について説明)
令和4年度使用文部科学省著作教科書について説明します。文部科学省著作教科書（通称☆印本）は、文部科学省が代表著作者です。この教科書は、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒が使用することができる教科書になっており、毎年採択を行う必要があります。文部科学省著作教科書の採択について、ご審議をお願いいたします。
- 教育長 ○ 各委員は、御意見、御質問をお願いします。
- 教育長 ○ 意見等もないようですので、お諮りいたします。事務局の原案どおり、文部科学省著作教科書について採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (委員) [挙手]
- 教育長 ○ 全員賛成と認め、原案どおり採択することとします。
次に、学校教育法附則第9条による一般図書について、事務局から説明をお願い

いします。

(事務局)

- (学校指導課長 学校教育法附則第9条による一般図書について説明)
学校教育法附則第9条による一般図書の選定については、保護者の意見を参考にして、特別支援学級設置学校及び書写養護学校の各校で学級担任、特別支援コーディネーターの先生方が児童生徒一人一人の障害の程度に合わせて検討し、校長が申請しております。学校教育法附則第9条による一般図書について、ご審議をお願いいたします。

教育長

- 各委員は、御意見、御質問をお願いします。

教育長

- 意見等もないようですので、お諮りいたします。事務局の原案どおり、各学校から申請のあった学校教育法附則第9条による一般図書について採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、原案どおり採択することとします。
次に、拡大教科書と点字教科書について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- (学校指導課長 拡大教科書と点字教科書について説明)
令和4年度使用検定教科書の「拡大教科書、点字教科書」の給与につきまして、先ほど採択されました全ての小、中学校用教科書について拡大教科書と点字教科書の採択をお願いいたします。
この種の教科書については、必要とする児童生徒が、いつ姫路市の学校へ転入してきても対応できるように、また、姫路市の子供が、そのような本を必要とした場合にも速やかに対応できるように、全ての学年において使用できるよう採択をお願いいたします。

教育長

- 各委員は、御意見、御質問をお願いします。

(問)

転入される時、前の教科書があっても、速やかに姫路市の教科書を渡されているのですか。

(答)

そのとおりです。

教育長

- 他に意見等もないようですので、お諮りいたします。事務局の原案どおり、拡大教科書と点字教科書について採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員)

[挙 手]

- 教育長 ○ 全員賛成と認め、原案どおり採択することとします。
最後に、市立高等学校及び市立特別支援学校（書写養護学校）高等部の教科書について、事務局から説明をお願いします。
- （事務局） ○ （学校教育部長 説明）
各学校が科目ごとに文部科学省検定済教科書について、調査研究資料を作成し、その資料を基に、校内で組織した選定委員会で協議検討し、選定した教科書を教育委員会へ申請する形をとっております。
各校とも、新たに採択したい教科書を含め、来年度使用したい教科書を記載しています。来年度の1年生につきましては、新学習指導要領の実施に伴い、全ての教科書が新しく発行された検定本からの選定となります。採用したい教科書は、姫路高校 17 冊、琴丘高校 15 冊、飾磨高校 16 冊、書写養護学校 12 冊となっております。2・3年生につきましては、現行の学習指導要領に基づいた検定本からの選定となります。本年度購入し来年度も引き続き使用する教科書については、学校ごとに、「以下、継続使用で需要票第1表対象外のもの」という欄に記載しています。
- 教育長 ○ 各委員は、御意見、御質問をお願いします。
- （問） 各学校の判断によって、年度ごとに教科書の変更は可能ですか。
- （答） そのとおりです。高等学校は毎年申請がされ、採択を行うものとなっております。
- 教育長 ○ 他に意見等もないようですので、お諮りいたします。事務局の原案どおり、市立高等学校及び市立特別支援学校（書写養護学校）高等部の教科書について採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
- （委員） [挙 手]
- 教育長 ○ 全員賛成と認め、原案どおり採択することとします。
以上で、教科書の採択はすべて終了しました。
- 教育長 ○ それでは、日程第4 その他に入りたいと思います。
○ 事務局から何か報告、連絡事項はありますか。
- （事務局） [特になし]
- 教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の委員会を閉会いたします。

|

○ 散 会 (午後 3 時 5 分)